

## 市民憲章

蟠蛇ヶ森を背に、太平洋にひろがるわがふるさと須崎市。わたしたちは、この恵まれた自然と文化を愛し、須崎市民としての誇りと責任をもち、さらに豊かな明日をめざして、ここに市民憲章を定めます。

のこそう かろうそのまち すさき  
ゆめときぼうのあふれるまち すさき  
こころとこころをむすびあうまち すさき



本市では、人口減少とりわけ少子化が急速に進行し、教育を取り巻く環境が大きく変化してきました。また、世界に目を向けると、世界的な人口爆発や日本国内では超高齢化社会と人口減少などの社会構造の变革が起きています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的なパンデミックや世界の政情不安、地球温暖化、気候変動、エネルギーや食糧問題に象徴されるように、将来の予測が困難な「VUCA」の時代といわれる状況にあります。（VUCA とは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった言葉「予測困難で不確実、複雑で曖昧な状態」を意味します。）

### 教育目標 **たくましく、心豊かな人づくり**

～ 人・もの・自然にやさしい人づくり ～

OECD Education2030 では、教育は子どもたちに「何かを教える」ということにとどまるのではなく、一人ひとりの子どもが、「信頼できる羅針盤を持ち、VUCA となる世界においても、自信をもって、自らを導いていくことができるよう手助けする教育」に変わっていくことが要請されています。本市の教育も、創造性豊かで、たくましく「生きる力」を持った人材を育成しなければなりません。

さらに今日、「不登校」等の教育課題や学校における長時間労働、教員の資質・指導力育成等の課題も引き続き取り組むべき課題である。教育をめぐる社会情勢や環境も大きく変化する中で、人工知能(AI)やビッグデータ等の先端技術の積極的な活用等を含め、教育においてもデジタルトランスフォーメーション(DX)の加速化が求められています。

こうした時代背景のなか、児童・生徒にとってより良い教育環境の整備を進め、時代が求める教育の実現を図り、本市の未来を担う人材の育成に取り組めます。また、学校・家庭・地域社会のそれぞれの教育力を結集し、連携・協力を深めながら、より効果を高める教育を進めていきます。

# 重点施策の概要

## I. 知・徳・体の調和を図り、認知能力と非認知能力を育成

- ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化させ、学ぶ意欲の向上を図る。  
認知能力の育成に取り組むとともに、非認知能力の育成を図るプログラムに取り組む。  
ICT 機器の活用を推進し、学びの工夫や改善を行い、主体的に学ぶ意欲を持つ児童・生徒を育成する。
- ② 協働的な学びを通して、ディスカッション力を育成し、表現力や伝え合う力を高める取り組みを推進する。
- ③ 学校経営計画「知」「徳」「体」の領域に到達目標指標を定め、具体的な取り組みを計画的に進めていく。また、単年度毎に検証を行い、PDCA サイクルによるマネジメントを行う。

## II. 次世代型の教育の推進

- ① 学習支援プラットフォームやデジタル教科書等の効果的な活用による、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な取り組みを促進し、タブレット端末の日常的な活用を図る。
- ② プログラミング教育の推進と情報リテラシー教育により、創造性をはぐくむ教育をめざし、適切な情報管理や相互理解の促進、情報の信頼性に基づく思考力・行動力を身につける。
- ③ 校務のデジタル化、教職員の情報活用能力の育成、ICT 活用指導力向上を図る。

## III. 多様性に応じた教育の充実

- ① いじめ対策や不登校児童・生徒への支援等、関係機関との連携・協力のネットワークづくりを推進し、安全安心な教育基盤の確立を図る。
- ② 自立と社会参加に向けて多様な教育ニーズに応じた選択肢を提供し、インクルーシブ教育を推進する。
- ③ 子どもの居場所・相談支援体制の強化を図り、不登校・不登校傾向児童・生徒の減少を図る。

- ④ 保育所保育指針等に沿った指導方法の徹底、多様なニーズに対応した教育機会の提供、異文化体験やプログラミング的思考力育成の取り組みの充実を図る。
- ⑤ 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実を図る。
- ⑥ 人権が尊重される教育を基盤として、人権教育の充実を図り、教育関係機関との連携・協力のネットワークをつくり、よりよい人間関係や社会づくりを推進する。

#### IV. 郷土を愛し、郷土の発展につながる力の育成

- ① 外国の言語や文化を学ぶ「つながる教育」を推進し、外国語活動、英語教育の充実を図る。
- ② 地域全体で子どもを育てるコミュニティー・スクール、地域学校協働本部の取り組みを活性化する。地域人材との連携による教育支援と、学校間連携を促進する。
- ③ 生涯学び続ける知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進を図る。
- ④ 新たな図書館等複合施設を核に、読書活動をはじめ、言語活動と表現活動、読書環境・情報環境の充実を図る。
- ⑤ 文化芸術の振興と文化財の保全・活用を推進する。
- ⑥ 文化スポーツ・観光課において、計画的にスポーツの振興を図る。

#### V. 教育環境の充実と教育関連施設の整備

- ① 教育環境の充実に努める。
- ② 教育関連施設整備を行う。

## 横断的な取り組み

- ① 防災教育のさらなる充実を図る。
- ② 自然災害やリスクに伴うマネジメント力の強化を図り、地域防災ネットワークとのつながりを強化する体制を構築する。
- ③ 学校における働き方改革の推進を図る。

## 令和6年度の重点的な具体的取り組み

### 1. ICT教育の推進

- ・須崎市ICT教育推進計画を着実に推進します。
- ・タブレットを活用した探究的な授業づくりに取り組みます。
- ・タブレットを活用した個別最適な学びの実現に取り組みます。
- ・教員のICT機器活用能力の向上のため、研修の充実を図ります。
- ・専門的知見を有する団体と連携し、全小中学校においてプログラミング教育を推進します。
- ・てくテックすさきと連携し、テクノロジー教育を推進します。
- ・プレゼンテーション大会を開催します。
- ・各学校でタブレットを毎日活用します。
- ・各学校でデジタル教科書・デジタルドリルを毎日活用します。
- ・タブレットの持ち帰り100%を目指します。

### 2. 英語教育の推進

- ・ALTの効果的な活用を推進し、外国語活動、外国語科の質の向上を図ります。
- ・幼少期から外国語や外国の文化を体験し、実践的な外国語能力を育成するため保育園や小学校低学年からALTやCIRによる外国語活動を行います。
- ・「須崎市英語暗誦大会」を開催します。
- ・中学2年生で4技能検定GTECを実施し、英語4技能の習得状況を把握し、さらなる授業改善を行います。
- ・低学年での外国語や外国の文化への興味・関心を高めるために、「市内小学校1年生交流行事（ハロウィンイベント）」を行います。
- ・明德義塾高等学校留学生の協力により外国語を身近に感じ、異文化に触れることを目的としたイングリッシュキャンプを実施します。
- ・ホストタウン事業を継承し、チェコ共和国の中学生との交流を行います。

### 3. 教員の働き方改革の推進

- ・高知県の教職員の在校時間の上限等に関する方針に基づく取り組みを実施します。

- ・業務の効率化のため、デジタル技術の活用、支援員の配置を行います。
- ・給食センター整備に合わせて、給食費等の事務を公会計化するため準備を進めます。
- ・学校業務を精選し、業務改善を進めます。
- ・在校等時間を前年度比 10%削減を目指し、各校で取り組みを行います。

#### 4. 高等学校・大学との連携強化

- ・大学の教員を招聘し、専門的な立場から授業の指導・助言を行います。
- ・大学と連携し、課題解決型の授業や児童・生徒理解についての研究を推進します。
- ・教育 DX の推進に向け、大学と連携し、調査研究を進めます。
- ・指定校において、高等学校と連携した「海事産業ものづくり体験講座」を実施します。
- ・明德義塾高等学校留学生協力のもと、外国語や異文化を学ぶ機会を作ります。
- ・中高が連携し、防災をテーマとした人権教育研究推進事業を実施します。

#### 5. 特別支援教育の充実

- ・特別な支援を要する児童・生徒の可能性を伸ばすため、個々の特性に応じた支援の充実を図ります。
- ・児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導方法の工夫、改善を図るとともに、社会的自立に向けた取組と教育環境の整備に努めます。
- ・特別支援コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実に努めます。
- ・関係機関と連携し支援体制の充実を図ります。
- ・保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の校種間で、引継ぎシートを活用した情報の連携を充実させます。
- ・通級指導教室の設置を拡げ、通級による指導の充実を図ります。
- ・温かい学級づくり指定事業を実施します。

#### 6. 教育環境の整備の推進

- ・市内小中学校の特別教室及び屋内運動場へのエアコン設置を進め、快適な教育環境の整備に努めます。
- ・トイレの洋式化及び乾式化を行い、校舎の改善に努め、長寿命化を図ります。
- ・中学校の統合に向けて、給食受入室の設置、エレベーターの設置、校舎のバリアフリー化など必要な整備を実施します。
- ・給食センター整備に向け取り組んでいきます。

#### 7. 子ども・子育て支援の充実

##### ニーズに応じた子育て支援

- ・第2期須崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに応じた、広く市民が利用しやすいサービスの提供に努めます。
- ・令和6年度から、集合保育で土曜日保育を実施します。
- ・待機児童（特に低年齢）の解消に向け、保育士の確保等、必要な対策を講じます。

- 支援の必要な子どもに対して、保健・医療・福祉・教育等による連携した支援を行います。
- 保育園において、小学校の学びにつながる外国語やプログラミング的思考力を育成するための活動に取り組みます。
- 専門的知識を有する講師と子ども・子育て支援課が保育園に出向き、アートや表現を通して、子どもや保育者に、自尊心、自己肯定感、自立心、自制心などの「自分に関する力」と協調性、共感する力、思いやり、社交性、道徳性などの「人と関わる力」を伸ばすための研修を実施します。これにより、子どもの非認知能力を伸ばし、生きる力を育むことで、就学後の教育をしっかりと受け止められる土台のある子どもの育成に繋がります。

## 8. 青少年の健全育成

- 青少年育成センターが中心となり、学校、家庭、地域と連携し、青少年育成須崎市民会議やセンターママ、補導員、須崎市子ども会連合育成会、学校警察連絡協議会等と連携し、青少年の健全育成に努めます。
- 若者の就学、就労を支援するため、こうち若者サポートステーション等の相談窓口を紹介し、繋げていきます。
- 登下校時における見守り活動を引き続き実施し、安全確保に努めます。

## 9. 生涯学習の推進

- 公民館、地域自主組織、社会教育団体（PTA、子ども会、婦人会、老人クラブ等）と連携し生涯学習を推進します。
- 「住民（市民）が主役のまちづくり」を実現するため、公民館が地域コミュニティの連携拠点とした、地域自主組織の取組を推進します。
- あらゆる人権課題についての理解と認識を深めるため、人権学習の充実、人権意識の高揚を図ります。
- 「部落差別をなくする運動」強調旬間や「人権週間」にあわせて、多くの市民が参加できるよう地区別に講演会を行い啓発活動に取り組みます。
- 新たな人権課題への取組を進めていきます。
- 図書館等複合施設の整備にあたり、設計の方向性を固めていく段階から、事業経過等について市民へ説明する機会を設け、意見を聞きながら取組を進めていきます。
- 効率的でより質の高いサービスを提供するため最適な運営方法を検討していきます。
- 家庭、保育所、幼稚園、小中学校での読み聞かせや、読書の時間、ストーリーテリングの実施を通じて、生涯にわたり読書に親しむ子どもの育成に努めます。
- 高知県電子図書館（オーテピア高知図書館）、須崎市電子図書館（須崎市立図書館）と学校が連携し、電子書籍の活用に努めます。
- 「日本で一番子どもたちが本を読むまちをつくる会」や読み聞かせ、読書サークル等と連携し、“本を読むこと”が好きになる子どもたちの育成を推進します。